

## 議員定数について

### 維新 守島 委員

- 地方議員が多過ぎるということが、維新の会の考え方として大前提。住民の声を聞く点では、現人数でやっていける。
- 常任委員会を分けず、全員参加型にすればよい。全ての分野に対して議員は関与でき、新しい議会のあり方としてよい。

### 公明 山田 委員

- 大阪市のサービスを今後も提供するには、それなりの議員がいて、行政のチェックをしなければならない。
- 数人の委員会でさまざまなことを審議できるのかを考えると、東京特別区並みの議員数があるべき。

### 知事 松井 委員

- あくまでスタート時の案で、特別区に議員を増やす権限があるため、必要なら首長と議会が住民に提案すればよい。
- 議員のコストも税金で賄われており、我々としては現状の議会コストを上回ることはだめだという判断。

### 公明 八重樫 委員

- 一般的に人口に比例して定数が決まるのも現実。現状と特別区の姿が乖離することが疑問。増やすべきとは言っていない。
- 幅広い民意を汲み上げ、少数意見でも議会で取り上げるためには、議員数は必要。今が多過ぎるとは思っていない。

## 一部事務組合について

### 公明 土岐 委員

- 一部事務組合を設置する必要はない。一般的に介護保険と高齢者福祉施策はセットで基礎自治体で実施している。
- ニア・イズ・ベターと言いながら、特別区長が介護保険料を下げられない制度は根本的におかしい。

### 維新 横山 委員

- 特別区間で差異が出るべきではなく、介護保険も一部事務組合でやるべき。
- 高齢者施策は特別区で行うということで、ニア・イズ・ベターは充分成り立っており、独自性も得られる。

### 知事 松井 委員

- 介護保険料は、高齢者が多く介護保険サービスが多ければ上がる。市内で高齢者数に偏在があり、格差が出過ぎる。
- スタートの時点で、格差がなく現状のサービスを今の利用料で受けられる仕組みとして一部事務組合を考えた。

### 公明 山田 委員

- 特別区設置時に、専決処分で元大阪市長が一部事務組合を設置することが、法の趣旨から考えて自然な考え方なのかを総務省に文書で確認すべき。

## 財政調整について

### 公明 山田 委員

- 天王寺動物園は市内在住の小中学生と65歳以上の方が無料で利用できる公の施設。
- 法律では住民が公の施設を利用する場合、不当な差別的取扱いができないと規定されている。
- 同園は府に移管されるが、引き続き元大阪市民だけの優遇措置を実施した場合、法律上不当な差別的取扱いにならないか国に確認すべき。

### 公明 山田 委員

- 府の施設になるのなら府で維持管理すべき。浮いた市民の税金で、特別区の住民サービスを充実すれば良い。

### 知事 松井 委員

- 仕事見合いで財源が分かれるかどうかのところ。僕らは仕事見合いで財源が移動するという考え方。
- 公明党市議団は、府に事務を移管した場合は、府の財源で維持管理せよとの考え。党としての意見はまとめてもらいたい。

## 特別区の設置を最終的に決定するのは住民の皆さまです

- ▶ 協議会でとりまとめられた協定書が大阪府・大阪市の両議会で審議のうえ、承認されれば、特別区の設置の賛否について、**大阪市民(有権者)を対象に住民投票が実施されることとなります。**
- ▶ 住民投票により、**有効投票総数の過半数が賛成となれば、現在の大阪市を廃止し、公選区長と区議会を置く基礎自治体として複数の特別区が設置されます。**



協議会の開催風景(第23回協議会)

協議会の詳細な開催状況は、大阪府・大阪市のホームページからご覧になれます。引き続き、「協議会だより」でもお知らせしていきます。

特別区に関するお問い合わせ窓口 副首都推進局(問い合わせ担当) TEL/06-6208-8989 FAX/06-6202-9355

大都市制度(特別区設置)協議会

検索

大都市制度(特別区設置)協議会だよりは、新聞折込みでお届けします。折込みは朝日・産経・日経・毎日・読売・大阪日日新聞の朝刊です。この6つの新聞を購読されていない大阪市内在住の方でご自宅への郵送をご希望の方や点字版をご希望の方は、電話・FAX等で副首都推進局へお申し込みください。(電話番号06-6208-8876 FAX番号06-6202-9355)